

指導資料

 鹿兒島県総合教育センター

情報教育 第104号

—小，中，高，盲・聾・養護学校対象—

平成18年5月発行

ICTを活用した分かる授業の展開を目指して — 情報教育に関する校内研修の在り方 —

文部科学省は、平成17年度までに、おおむねすべての公立学校の教員がコンピュータ等を用いて教科指導等ができるようにすることを目標にして、学校の情報化の推進に努めてきた。

また、本県においても、この目標に基づき情報化推進の様々な施策を行ってきた。

しかし、平成17年度末段階では、全国的にその目標の達成は困難な状況である。

このような状況の中、国は、平成17年度末に、「次期ICT^{注1}戦略への考え方」を示し、平成18年度以降も教員のICT指導力の向上や各教科等でのICT活用の推進を図ることとしている。

そこで、本稿では、教員のICT指導力の向上を図る校内研修の在り方について具体的に述べる。

1 情報教育に関する本県の現状

(1) 教員の現状

平成17年9月に、文部科学省がまとめた「学校における教育の情報化の実態等に関する調査（中間調査）」によると、コンピュータ等を使って教科指導等ができる本県の教員は、72.9%（対全国平均

—1.1%）であった。

概要は、指導資料（通巻第1521号）（平成18年5月刊行）を参照されたい。

なお、文部科学省が示した実態調査実施要項によると、コンピュータ等を使って教科指導等ができるとは、「教育用ソフトウェア、インターネット等を使用してコンピュータを活用したり、大型教材提示装置（プロジェクタ等）によってコンピュータ画面のネットワーク型コンテンツや電子教材などを提示しながら授業等ができる」とされている。

さらに、「コンピュータ等で指導できる教員」の判断基準として、11項目の活用例を示している。

例えば、次のようなものである。

- 理解が難しい内容を視覚的にイメージ化するような教育用コンテンツを部分的に提示することができる。
 - 児童生徒がインターネット上の情報やデジタルカメラの画像などをプレゼンテーションソフトなどを使ってまとめ、発表するような授業をすることができる。
 - 授業の一部で児童生徒がドリル型コンテンツなどを使って学習するような授業をすることができる。
 - 授業の導入やまとめなどで、動画等の教育用コンテンツやインターネット上の素材を提示することができる。
 - 実物提示装置やスキャナなどを使って、教科書上の絵・グラフや学習素材などを提示することができる。
- （〰部は筆者）

注1 ICT : Information Communication Technology ITと同義で国際的に多く用いられている

これらのことから、文部科学省が考えている「コンピュータ等で教科指導ができる教員」とは、コンピュータを一単位時間すべてで活用することではなく、教科や単元の目標を達成するための学習の道具として、コンピュータやインターネットなどを効果的に活用することができる教員であることがうかがえる。

(2) 校内研修の現状

平成17年9月に、県教育庁学校教育課がまとめた「平成17年度学校教育についての実態調査」によると、小・中学校における情報教育に関する職員研修の実施状況は表1のとおりである。

表1 校内研修の実施状況

校種	調査校数		実施校数		実施回数	
	校	校	%	回	平均	
小学校	593	434	73.2	707	1.63	
中学校	265	156	58.9	238	1.53	

(実施回数の平均は実施校1校当たりの平均回数)

また、平成17年度の短期研修講座「情報教育推進担当者講座」の受講者に対して行った調査によると、校内研修の主な内容は次のとおりである。

- デジタルカメラやスキャナなどの周辺機器の取扱に関する研修
- Webページ作成に関する研修
- 各ソフトウェアの活用に関する研修
- 教室内ネットワークの使用法に関する研修
- 情報教育の全体計画や指導計画の作成に関する研修
- 情報モラルの指導に関する研修 など

すべての教員がコンピュータ等を用いて教科指導等が行えるようになるためには、学校の実態に応じて校内研修を実施するとともに、研修内容及び実施方法について工夫・改善する必要がある。

2 研修内容や実施方法の改善の視点

情報教育に関する校内研修を実施するに当たって、校内研修がより充実したものになるための改善の視点を整理してみる。

(1) 自校の教員の実態把握

研修をより有効なものにするためには、研修内容が自校の教員の実態に応じたものでなければならない。

実態は、日ごろの観察でもとらえることができるが、より客観的なものとするためにチェックリスト等を活用することが考えられる。

先に述べたように、文部科学省の実態調査要項には、「コンピュータ等で指導できる教員」の判断基準が11項目、「コンピュータを操作できる教員」の判断基準が10項目示されている。

これらを、チェックリストとして活用することにより、自校の教員の実態を客観的にとらえることができ、研修内容の工夫・改善を図るための資料とすることができる。

(2) 興味・関心の高揚

教員のICT指導力を高めるためには、研修内容が研修を受ける教員のニーズに応じたものでなければならない。

そのために、多くの学校では、事前にアンケート等でニーズを把握し、研修項目を決定している。

具体的な研修内容を策定するとき、参加者が「おもしろい」とか「自分でも使えそうだ」、「授業で使おう」などと興味・関心を高揚させるような研修内容を考えることが大切である。